



島根県報

平成17年11月25日 (金)
号外 第 107 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

選管公表

政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表 (11件)

選挙管理委員会公表

島根県選挙管理委員会公表第 1 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の平成16年(第1回)、平成15年(第2回)、平成14年(第3回)、平成13年(第3回)及び平成12年(第4回)の収支報告書の要旨を同法第20条の規定により別冊のとおり公表する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県選挙管理委員会公表第 2 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成9年島根県選挙管理委員会公表第2号)の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 1 中「24,717,344円」を「28,754,192円」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2)イカ中「円」を「4,036,848円」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2)合計中「24,717,344円」を「28,754,192円」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第 3 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成10年島根県選挙管理委員会公表第2号)の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 1 中「25,701,464」を「21,664,616」に、「4,464,407」を「4,27,559」に、「17,003,975」を「21,110,503」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2)イカ中「 」を「4,106,528」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) 合計中「17,003,975」を「21,110,503」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成11年島根県選挙管理委員会公表第3号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 1 中「40,564,594」を「32,421,218」に、「8,697,489」を「554,113」に、「20,987,006」を「25,140,754」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) イカ中「 」を「4,153,748」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) 合計中「20,987,006」を「25,140,754」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成12年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 1 中「38,191,558」を「25,894,434」に、「19,577,588」を「7,280,464」に、「21,751,462」を「25,886,648」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) イカ中「 」を「4,135,186」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) 合計中「21,751,462」を「25,886,648」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成13年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 1 中「62,039,447」を「45,607,137」に、「16,440,096」を「7,786」に、「40,341,262」を「44,342,501」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) イカ中「 」を「4,001,239」に改める。

[政党] の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち 2 (2) 合計中「40,341,262」を「44,342,501」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成14年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち1中「62,679,235」を「42,245,686」に、「21,698,185」を「1,264,636」に、「30,433,740」を「34,229,315」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)イ(カ)中「 」を「3,795,575」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)合計中「30,433,740」を「34,229,315」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成15年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち1中「64,331,010」を「40,101,886」に、「32,245,495」を「8,016,371」に、「35,315,161」を「38,952,406」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)イ(カ)中「 」を「3,637,245」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)合計中「35,315,161」を「38,952,406」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成16年島根県選挙管理委員会公表第5号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち1中「75,895,633」を「48,029,264」に、「29,015,849」を「1,149,480」に、「41,398,848」を「44,959,317」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)イ(カ)中「 」を「3,560,469」に改める。

〔政党〕の自由民主党島根県第一選挙区支部のうち2(2)合計中「41,398,848」を「44,959,317」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、高見庄平後援会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成16年島根県選挙管理委員会公表第5号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[その他の政治団体] の高見庄平後援会のうち1中「785,924」を「119,928」に、「700,000」を「34,004」に改める。

[その他の政治団体] の高見庄平後援会のうち2(1)イ中

「	700,000		「	34,004	
	700,000	を		34,004	に改める。
	700,000	」		34,004	」

[その他の政治団体] の高見庄平後援会のうち2(1)イ [寄附の内訳] 中

「	700,000		「		
	高見 庄平				
	700,000	を			に改める。
	浜田市				
	700,000	」		34,004	」
				34,004	

島根県選挙管理委員会公表第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、岡野克俊後援会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成16年島根県選挙管理委員会公表第5号）の一部を次のとおり訂正する。

平成17年11月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[その他の政治団体] の岡野克俊後援会のうち1中

「	1,000,000		「	1,000,000	
	0	を		0	に改める。
	1,000,000	」		1,000,001	」

[その他の政治団体] の岡野克俊後援会のうち2(1)カ中

「			「	1	
		を			に改める。
		」		1	」